

岩手県告示第 12 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、平成 18 年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成 19 年 1 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
金ヶ崎町	金ヶ崎町西根古寺、本町、本宮後の各一部、町裏

2 調査期間 平成 18 年 12 月 25 日から平成 19 年 3 月 31 日まで